

変えよう鎌ヶ谷!市民が主役 県政通信

千葉県議会議員

岩波はつみ

発行日:2024,09,01 (No68)

発行者:千葉県議会議員 岩波初美

■岩波初美事務所■

〒273-0124 鎌ヶ谷市中央 1-1-34 前田ビル 3F

電話 047-445-5780 FAX 047-445-5790

メール kamagaya@iwanamihatsumi.com

活動ブログ <https://iwanamihatsumi.com>

【猛暑の終わりを待って通信を届けます】この暑さは配布作業の方々に負担が大きいので、1か月遅れの発行とした。この間、洞窟のような事務所に籠り、全国からの児童相談所業務に関する相談対応とそれに伴う、県知事や裁判官あてに意見書を書く作業に明け暮れた。杉原千畝氏の「命のビザ」発行の気持ちになるが、大きな違いは自分に決定権限はなく、あくまでお願いしかできないこと。でも皆さんが県議に選んでくださったからこそ、未踏の課題に向き合い、山を崩す気持ちで挑むことができています。



北千葉道路地下化質問に県が答弁。『市及び地域の皆さんの意見を聴きながら、地域経済に及ぼす多様な効果の評価、費用と効果の分析を行い、早期事業化を目指す。』(6月県議会答弁より)

年に1回しか回ってこない一般質問の機会。北千葉道路質問は2度目となる。『2年前、鎌ヶ谷市住民団体が県知事あてに、鎌ヶ谷区間の道路構造を現計画の高架構造ではなく、地下構造へ変更を求めた。鎌ヶ谷区間は鉄道・車庫・道路・滑走路・住宅地等の既存施設に負担をかけずに道路を完成させる区間のため、高架ではなく地下構造に変更して欲しいという訴えを、県としても検討する必要があるのではないか。』と率直に尋ねた。

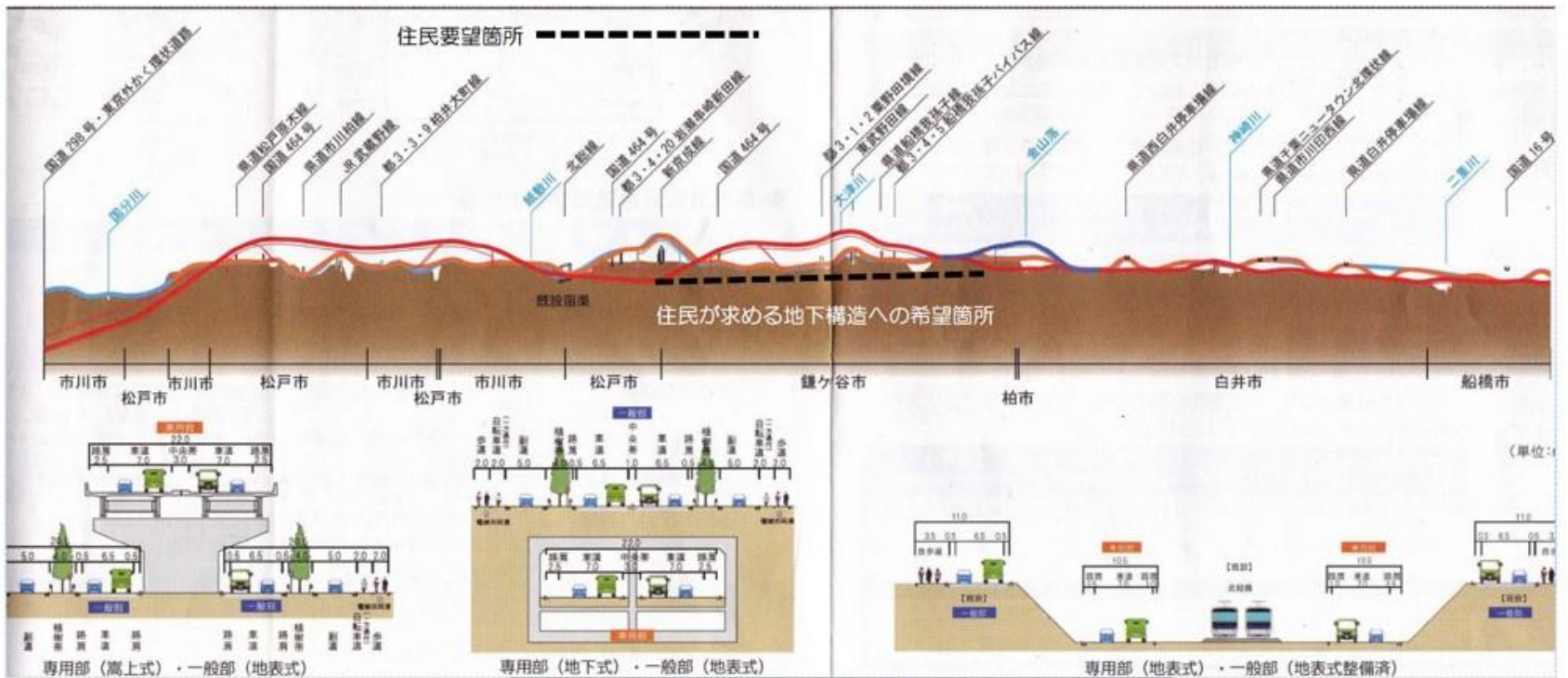
岩波はつみ県政報告会のお知らせ

日時 9月23日(祝)13時半~15時半

会場 鎌ヶ谷市中央公民館学習室1

※参加は自由です。直接会場へ

【北千葉道路市川~船橋区間 未事業化鎌ヶ谷区間含む】令和6年6月27日午前 岩波初美(北総ダッシュの会)一般質問説明資料



鎌ヶ谷市では、北千葉道路予定地のへりぎりぎりまで、土地区画整理事業を行った。結果、北千葉道路予定地に接する新しい住宅地域ができ、家屋が連立している。



北千葉道路は新鎌ヶ谷駅から北に400M、歩いて数分先に建設される。近隣に複数の鉄道駅もあり、周辺の市街化調整区域は、近い将来開発が期待される。

北千葉道路早期実現のカギを握るのは、鎌ヶ谷市が行う地籍調査。

地籍調査とはそれぞれの土地の所有者を確定し、境界を決めて面積を測量して土地ごとの戸籍を作ること。地籍調査なくして用地取得ができない。この調査には多数の職員が必要で、時間と費用も相当になるといわれている。鎌ヶ谷市は今年から、予算を組んで地籍調査を行うという。早期実現のカギを握るのはこの調査。早期実現は求めるのではなく、自らの作業進捗にかかっている。

鎌ヶ谷区間の今後の課題は何ですか？

それは地籍調査です。

(6月県議会答弁より)

新鎌ヶ谷駅南口土地活用、開発に伴う歩道拡幅、開発に伴う景観形成を ～市民から市長あてに鎌ヶ谷市の重大事案への要望書が提出された～

夏が過ぎると次年度令和7年度に向けての市政の重要政策と予算が検討され、示されるタイミングとなる。

① 県有地は公共空間・イベント広場へと

注目すべきは、新鎌ヶ谷駅前の県有地を購入希望している鎌ヶ谷市の活用方針だ。市役所内の誰かが、この重要な活用方針を検討しているはず。経緯が全く公開されることなく隠密に進められては民意が反映できない。

すでに駅南口の7,000㎡は民間に売却され、マンションと商業施設が目下建設中。一方、東武鉄道を挟んだイオン側の県有地1,900㎡を、イベント広場として一体的に活用するよう求める要望書を市民が市長に提出した。

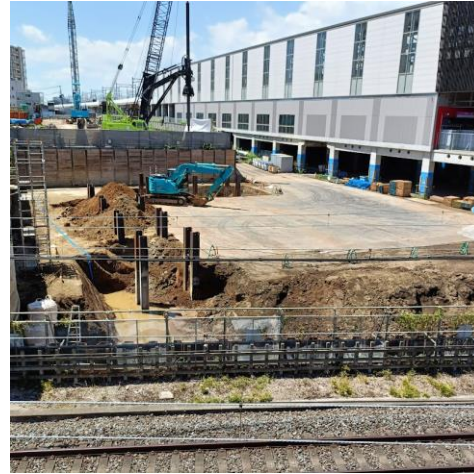
② 歩道拡幅は開発等に合わせて優先実施を

昨年度、鎌ヶ谷8丁目の県道狭隘歩道をそのまま拡げることもせず、宅地開発がなされたことに大変なショックを受けた地元住民たちが、すべきことを実施する市役所が変わって欲しい、鎌ヶ谷市が都市としての価値を高める開発を行うという姿勢さえあれば、それは実現できることを訴え、市内での開発申請を受けた際に歩道拡幅の優先実施を求める要望書を8月、市長あてに提出した。

③ 大規模開発に合わせてより良い景観形成を

昨年度は、鎌ヶ谷9丁目で1ヘクタールの大規模宅地開発が実施された。鎌ヶ谷市の景観計画への配慮がなされずに市が許可した

工事が進むマンションと商業施設 一体開発をして欲しい県有地



事業は、周辺地域の景観悪化を招く結果となった。隣接住宅地の境界線上に伸びた高さ2mの垂直擁壁を「法面はなだらかで威圧感、圧迫感は軽減」と鎌ヶ谷市が評価した事実はこれもショック以外の何ものでもない。行政職員は法令の趣旨を理解し、景観形成に努め、市の価値を高める努力をする責務があるはずだ。

そそり立つブロック擁壁による圧迫感の被害を受けることになった住民たちは、今後市内各地で申請される開発行為に対して、景観条例、景観計画の趣旨に沿った宅地開発、土地活用の履行を求めて要望書を提出した。

【児童相談所】 同意なき親子分離の実態とその後 地方議員の団体が、8月11日都内にて、全国の当事者を招いてシンポジウム開催



私が代表を務める、児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会は、8月11日、都内会場にて、全国から当事者や児童虐待対応にかかわる教師、保育士等専門職の参加を得て、シンポジウムを開催した。冬に次いで2度目の実施となった。

子どもが虐待を受け死亡するという、痛ましい報道が繰り返されているところだが、虐待による死亡数はここ10年間変わらず全国で年50人前後。その半分は1歳未満児で、さらにその半分は、生まれたその日ゼロ日で死亡している。一方で、児童の虐待死を減らすため、間違いでもよいからという189通報、警察・学校・保育園から通報により、毎年3万人の児童が親子分離を経験し、その中には冤罪や誤認、行き過ぎ保護が多数混じる。

シンポジウムでは、乳児への虐待行為で父親が逮捕され、4

年半後、無罪が確定したという当事者の発言があった。『鑑定書の中で「虐待をしている」「早急に親子分離をするように」という文言を書く医師がいる。安易な正義感での決めつけによる医師の鑑定、児相はそれを伝家の宝刀のように扱い、それ以外の可能性を全く見ようとしない。』と訴えた。

会場には、分離を経験した子どもたちの手紙を展示した。これら行為は国家による憲法違反、基本的人権の侵害に当たる。



こうくされ警察が無理やり児相に僕を引き渡しました。すぐに帰れると言われたのに1年9月もお母さんと引き離されて、帰りたい施設はいやと言っているのを無視され続けて、施設から逃げ帰ってきました。 **同意なき親子分離, 子どもの手紙展示**

岩波初美(イワナミ ハツミ)経歴

- 1959年(昭和34年)山梨県生まれ 鎌ヶ谷1丁目在住
- 夫・夫の母・子ども3人・孫4人(岐阜県/大阪府在住)
- 千葉大学教育学部卒業、千葉工業大学大学院修士課程修了。
- 大学卒業後、生活協同組合職員8年、鎌ヶ谷市議会議員4期。NPO法人役員、会社役員を経て、アクアライン800円提言・実現。千葉工業大学特別講義講師11年間務める。鎌ヶ谷市長選挙に3回挑戦。
- 現在 2019年4月より千葉県議会議員、知的障がい者グループホーム職員、NPO法人元気になろう福島理事、児相と親子の架け橋千葉の会世話人、児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会代表